

**第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会
議 事 録（概要）**

1. 日 時

平成30年3月20日（火）14時00分～15時40分

2. 場 所

山口県トラック協会研修会館 2階会議室

3. 出席者

<委 員>

末永 久大（座長）	弁護士法人末永法律事務所 弁護士
吉田 昌裕	山口県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長
寺田 徹郎	山口県中小企業団体中央会 専務理事
廻本 学	全国農業協同組合連合会 山口県本部営農推進部 部長
山本 彰	積水ハウス株式会社 山口工場製造部 物流グループ長
大枝 守（代理出席）	防府通運株式会社 取締役副社長
伊達 明彦	岩国通運株式会社 代表取締役
河崎 静生	一般社団法人山口県トラック協会 会長
高橋 則彦	一般社団法人山口県トラック協会 専務理事
金刺 義行	山口労働局長
小笠原 哲治	山口労働局労働基準部長
川中 邦男	中国運輸局長
藤原 裕宜	山口運輸支局長

（13名）

<業務受託事業者>

小坂 真弘 日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役

（1名）

4. 議 事

【議題1】平成29年度山口県パイロット事業（実証実験）の実施報告

資料1「トラック輸送における長時間労働抑制に向けたパイロット事業報告書（案）」

～ 日本PMIコンサルティングから説明（略）

■質疑応答（議題1について）

（末永座長）

○ただ今、パイロット事業のとりまとめ報告があったが、現場におられる方の感覚としてご指摘などがあるのではないかと思います。事業者としてのご意見があればいただきたい。防府通運は如何か。

（大枝委員代理）

○パイロット事業で取り組まれたドライバーの労力削減について、ドライバーも拘束時間が長くなれば疲れてくるし、眠気なども発生する。そうした意味で、ドライバーの負担を軽減する今回の事業は非常に効果があったと思う。

(末永座長)

○労働組合の立場では如何か。吉田委員にご意見があればいただきたい。

(吉田委員)

○今回のパイロット事業は、事業者と荷主が協力し合って一つの運行を効率良く仕上げていったという点が良かった。

○また、トラック産業では事故防止、時短の実現が課題となっているところ、パイロット事業で取り組んだシート掛け作業の機械化は、労働災害の発生が多い中で素晴らしい取り組みだと思う。

○但し、トラック輸送は行きと帰りで一運行。今回のパイロット事業で取り組んだのは片道の輸送についてであった。実態として帰り便とかはどうなっているのか。

(日本PMIコンサルティング)

○九州物流センターからの帰り便はあらかじめ決まっている。往復での運行時間も改善基準告示の時間内にきっちり収まっていて、労働時間の管理についても基準内となっている。

(末永座長)

○積水ハウスには今回のパイロット事業にご協力いただき御礼申し上げる。パイロット事業を終えてみての感想などご紹介いただけたらと思うが如何か。

(山本委員)

○今回のパイロット事業を通じていろんなアドバイスをいただいた。60分に5台という入門指定時間も、我々の常識で考えてこれで丁度良いとやってきたが、例えば9時に5台と指定すれば、5台のトラックが9時に入門することになる。設備の関係で荷卸しは2台ずつとなるため最後に入ったトラックは1時間以上待たされるという状況だった。

○指定時間を20分ごとに2台に変更すると、丁度荷卸しした後に次のトラックがやって来て、結果、ほとんど待ち時間がないということに今回初めて気が付いたような次第。こうしたことは他の物流センターでも見られることなので、今後、改善を進めていこうと思っている。

(末永座長)

○今回、シート掛け作業の機械化にも取り組まれたが、工場で苦労されたようなことはあるか。

(山本委員)

○シート掛け作業の機械化は効率よりもやはり安全をということで、何か良い方法はないかと考え計画していたところだった。今ではそれほど時間もかからずできるようになったがそれまで何回もチャレンジしながら最初はかなり苦労した。

(藤原委員)

○積水ハウスにおかれては、昨年の早い時期からパイロット事業に献身的にご参画いただき、運輸支局としても感謝申し上げます。

○ただ今、具体的な話をいろいろとしていただいたところだが、こういうところをもっと見直したら良いのではという気付きなどがあればいただきたい。

○例えば、荷主の立場から見て、いわゆる荷待ちにはこういうものがあるとか、こういう荷役にすることで短縮すべきところがあるとかそういった点は如何か。

(山本委員)

○的外れな話になるが、最近、トラック自体の不足が課題となっている。我々の業界だけの問題ではないと思うが、どうしても荷が集中する時期があって、そうした時期にはトラックを集めるのに大変な苦勞をしている。この協議会で議論している労働時間の問題もちろんあるが、それより前の状態での苦勞もある。

(末永座長)

○この年度末の引越時期にトラックが足りないという話を聞いた。業種が異なればまた違うのかも知れないがトラック業界は今どんな状況なのか。

(大枝委員代理)

○当社は引越業者ではないので聞いた話となるが、JR貨物で引越荷物がいろいろ入ってくるが、人数をかけて下ろす必要がありどうしても人手不足になっている。

○大手引越業者では1～2ヶ月も前に電話を入れても全く受け付けてもらえないという話も聞いた。代わりに小さい業者を頼んでお願いしようとする、小さい業者もみんな大手引越業者が押さえていたりする。

○個人の引越しが3月から4月にかけて集中する中、ほとんどのところにおいても受け付けてもらえないとか、値段がべらぼうに高くなったりとか、大変な苦勞をするという話も聞いている。

○年度末になると引越しに限らず、全ての運送で荷動きが多くなる。その中でどうしても今のドライバー不足の問題が表面に出てくることになる。なかなか全てのお客さんの要求に応えるというのは難しい。我々も大変苦勞をしているというのが実態。

(末永座長)

○荷主サイドにお尋ねしたい。ただ今、話があったように年度末は運送業務が忙しいとなれば、逆に荷主の側で時期をずらして対応するとかはありえるのか。

(山本委員)

○当社の場合、荷が集中する時期というのは契約されたお客様の要望によってということになる。4月の異動時期には会社を変わったりとかでアパートが必要になるが、そのために3～4月を目指して新築のアパートなどを建てることになり、前年の11月くらいから忙しくなってくるといった波ができる。

○本当は、波を崩して耐えるということができればしたいところだが、お客様あってのことなので今はこうしてやらせていただいている。

(廻本委員)

○何を運ぶかによっても違うのだろうと思う。全農では肥料や農薬といったものを運んでもらっているが、田植えの時期にはこれだけ肥料が必要とか、農薬もこの時期にこれだけ撒かなければいけないというのがあってどうしても時期が集中してしまう。逆に稲刈りが終わった後の秋から1月くらいまでは本当に閑散期になってしまうといった状況。

【議題2】第8回トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要

資料2「第8回トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要」

【議題3】平成30年度コンサルティング事業の実施について

資料3「コンサルティング事業の実施について」

～ 山口運輸支局から一括して説明（略）

■質疑応答（議題2及び議題3について）

（末永座長）

- タクシー関係の話となるが、資料にアプリによる配車というものがあつた。トラック業界においてもアプリを使った配車というものが考えられるか。
- 今年度のパイロット事業では入門時間を20分ごとに短く組み替えた。おそらくは20分であっても若干の過不足があつたりしたのではないだろうか。組み合わせとして、送り手と受け手がアプリを共有するという形で時短ができるというイメージはないだろうか。

（日本PMIコンサルティング）

- タクシーであればお客さんに呼ばれたところに一番近い車を配車するようにすれば良いが、タクシーの利用者というのは一般消費者。トラック輸送の場合は法人と法人の取引になるため、利用者からここに直に来てというケースはタクシーのようにはない。
- トラック輸送の場合、特に近距離の配送業務であつて小型の車両であれば、運行ルートを比較的柔軟に組み替えて輸送した方が効率的ということが良くある。そうした場合には配車係が今車がどこにいるかをGPSで把握し、画面を見ながらより効率的な運行ルートを電話などで指示をしてというのは現在でも運送会社で利用されている。

（末永座長）

- 先ほどの運輸支局からの説明の中で、標準運送約款の改正に関して、山口県内のトラック事業者の手続き完了率は非常に高いが、新約款適用の手続きはあまりしていただけていないという話があつた。
- 地域ごとというか県単位で状況が違ふので説明は難しいと思うが、事業者の方々に旧約款、新約款の選択において何か基準としたものがあるか。

（大枝委員代理）

- 当社は旧約款で提出させてもらった。まだそこまでいってないというのがまず現実的にある。
- お客様との調整がうまくいってないという部分があつたため、お客様と調整をしながら追々に新約款に移行するということで、当面、旧約款のままでOKということならば、まずは旧約款で出しておいて交渉を進めて行き、いずれは新約款に移行しようじゃないかと考えた。

（末永座長）

- 伊達委員のところはどうか。

（伊達委員）

- やはり状況は同じ。まずは時間がないということ。
- お客さんあつてのことなのでその辺のやりとりをしながら整合性を持たせるという考え。

(末永座長)

○こうした数字が出てくるというのは、おそらく荷主にそれほど認識されていないのではという感じがするが、中小企業団体中央会においてはどうか。

(寺田委員)

○その辺りの事情については、当会では把握していない。

(末永座長)

○両者で調整と言ってもなかなか上手くいかないのではないかという感じがするが。荷主としてはやはり事業者から言われないとという感じが。

(廻本委員)

○事業者から言われたらするかなとは思う。

(末永座長)

○資料を見ると、島根県の旧約款での手続き率は1%ほど。全体の手続き完了率としては低いが手続きを済ませた事業者のほとんどが新約款というのは、意識の持ち方というかやっていこうという気合いのようなものを感じる。

○山口県におけるトラック事業者の新約款への切替え、もしくは荷主側への声かけについて運輸支局に何か具体的な取組みがあるか。

(事務局(山口運輸支局 高山))

○標準運送約款の一部改正に伴うトラック事業者の手続きについて、まずは昨年10月に集中的に説明をさせてもらった。第2弾としてこの年明けには手続きをまだ終えていない事業者に対する手続きの催告をしている。

○現状として、山口県の約9割という手続き完了率を見ると出尽くした感がある。当然、今後は新約款への切替えのための働きかけをしていくべきと考えているが、今のところ具体的な動きまではつくっていない。まずはトラック事業者の皆さんに必要な手続きを終えていただくということを先行している状況。

(末永座長)

○運輸支局の周知はおそらく運送事業者向けが中心だと思うが、荷主向けのアプローチというのは何かしているのか。

(事務局(山口運輸支局 高山))

○荷主団体に向けてということであれば、中小企業団体中央会にも商工会議所連合会にも直接行って説明をしている。特に、商工会議所関係では県内に14ある商工会議所の専務理事会において時間をいただき運輸支局から説明をさせてもらった。

○無論、荷主団体に言ったからそれで即、全荷主に伝わるものとは思ってはいないが、まずは周知のお願いをしたというところ。

(末永座長)

○例えば、約款そのものを含めて会報に掲載してもらおうとか、もう少し前のめりでやっても良いのかも知れない。

【議題4】その他（報告事項等）

参考資料1「サブロク協定をご存知ですか？」

～ 山口労働局から説明（略）

参考資料2「山口県運輸関係企業向け雇用関係情報説明会（プレス資料）」

参考資料3「自動車運送事業者における脳疾患対策ガイドライン」

参考資料4「自動車運送事業の優良認定制度に関する周知活動」

～ 山口運輸支局から一括して説明（略）

■質疑応答（議題4について）

（末永座長）

○一部の都道府県では脳ドックがトラック協会の助成対象になっているということだが、山口県はどうか。

（高橋委員）

○山口県トラック協会ではSASやスクリーニング検査についての助成は行っているが、脳ドックに対する助成はまだこれからの状況。

（末永座長）

○健康起因事故の発生原因として、全国では脳疾患が多いという報告があったが、県内の事故を分析した場合、協会としてはどんな認識を持っているか。

（高橋委員）

○そこまでの把握はしていない。重大事故について言えば、脳疾患が原因というのは聞いてない。どちらかというと不注意の方が多い。

（末永座長）

○優良認定制度の周知活動について、実際に周知すべき相手は荷主という気がするがどうか。

（事務局（山口運輸支局 高山））

○荷主に対する周知はもちろん必要だが、今回は一般利用者に対する周知に特化した活動だった。荷主向けについては今後の継続的な取組みと考えている。

（末永座長）

○その他、委員の皆さんからご質問、ご意見等あるか。

（各委員）

○特になし。